

# 小学校施設整備指針(平成28年3月) <概要>

## 第1章 総則

### 第1節 学校施設整備の基本的方針

高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備、健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保、地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

### 第2節 学校施設整備の課題への対応

#### 第1 子供たちの主体的な活動を支援する施設整備

多様な学習形態・弾力的な集団による活動を可能とする施設、情報環境の充実、理科教育の充実のための施設、国際理解の推進のための施設、総合的な学習の推進のための施設、特別支援教育の推進のための施設、義務教育学校等における施設

#### 第2 安全でゆとりと潤いのある施設整備

生活の場としての施設、健康に配慮した施設、地震・津波等の災害に対する安全性の確保、安全・防犯への対応、施設のバリアフリー対応、環境との共生、カウンセリングの充実のための施設

#### 第3 地域と連携した施設整備

学校・家庭・地域の連携協力、学校開放のための施設環境、複合化への対応

### 第3節 学校施設整備の基本的留意事項

総合的・長期的な視点の必要性、施設機能の設定、計画的な整備の実施、長期間有効に使うための施設整備の実施、関係者の参画と理解・合意の形成、地域の諸施設との有機的な連携、整備期間中の学習・生活環境の確保

## 第2章 施設計画

### 第1節 校地計画

#### 第1 校地環境

安全な環境、健康で文化的な環境、適正な面積及び形状

#### 第2 周辺環境

安全な環境、教育上ふさわしい環境

#### 第3 通学環境

通学区域、通学経路

### 第2節 配置計画

#### 第1 全体配置

校地利用、配置構成

#### 第2 校舎・屋内運動施設

建物位置、建物構成

#### 第3 屋外運動施設

施設位置、施設構成

#### 第4 その他の施設

門、屋外教育環境施設、緑地、サービス施設、その他

## 第3章 平面計画

### 第1 基本的事項

空間構成、動線等

### 第2 学習関係緒室

共通事項、普通教室、多目的教室、特別支援学級関係室、通級による指導のための関係室、特別の支援を必要とする児童のための指導上必要なその他の空間、特別教室、図書室、その他の共通学習空間、教材・教具の作成・収納空間、その他の学習関係緒室

### 第3 屋内運動施設

共通事項、屋内運動場、屋内プール

### 第4 生活・交流空間

共通事項、ホール・ラウンジ等、食堂・ランチルーム等、調理室・配膳室等

### 第5 共通空間

昇降口、便所、廊下・階段等、その他

### 第6 クラブハウス(保護者や地域住民との連携協力の場)

共通事項、地域・学校連携促進型のクラブハウス、体育施設開放促進型のクラブハウス

### 第7 児童生徒地域交流施設

共通事項

### 第8 講堂

共通事項

### 第9 管理関係室

共通事項、教職員緒室、保健室、受付、倉庫・機械室等

## 第4章 各室計画

### 第1 基本的事項

高機能かつ柔軟な計画、総合的な計画、情報環境の充実、学校開放、安全・防犯対策、複合化・高層化への対応、学校用家具

### 第2 学習関係緒室

共通事項、普通教室、多目的教室、特別支援学級関係室、通級による指導のための関係室、特別の支援を必要とする児童のための指導上必要なその他の空間、理科教室、生活科のための施設、音楽教室、図画工作教室、家庭教室、外国語活動室、視聴覚教室、コンピュータ教室、図書室、特別活動室、教育相談室(心の教室)、放送室、教材・教具の作成・収納空間

### 第3 屋内運動施設等

共通事項、屋内運動場、屋内プール

### 第4 生活・交流空間

共通事項、ホール・ロビー・ラウンジ等、食堂・ランチルーム等、調理室

### 第5 共通空間

昇降口・玄関等、便所・手洗い・流し・水飲み場等、児童更衣室等、廊下・階段等

### 第6 クラブハウス(保護者や地域住民との連携協力の場)

共通事項、ミーティング室、更衣室・ロッカー室等、便所・手洗い等、その他

### 第7 児童生徒地域交流施設

共通事項、宿泊室等

### 第8 講堂

共通事項、ホール、附属施設

## 第9 管理関係室

共通事項、校長室、職員室、保健室、事務室、受付、主事室、会議室及び応接室、職員用更衣室及び休憩室、PTA室、便所・手洗い等

# 第5章 詳細設計

## 第1 基本的事項

安全性、機能性、快適性、耐用性

## 第2 内部仕上げ

共通事項、材質、天井・壁等、床

## 第3 開口部

共通事項、窓、出入口、換気口等

## 第4 外部仕上げ

共通事項、材質、屋根・外壁等

## 第5 学校用家具

共通事項

## 第6 その他

屋上、バルコニー・テラス・吹抜け、屋内プール、手すり

# 第6章 屋外計画

## 第1 基本的事項

教育的環境の向上、総合的な計画、地域社会への貢献

## 第2 屋外運動施設

共通事項、屋外運動場、低学年用屋外運動場、屋外プール

## 第3 屋外教育環境施設

共通事項、屋外運動広場、屋外集会施設、屋外学習施設

## 第4 緑地

共通事項、樹木、植え込み、芝生、花壇、生け垣

## 第5 その他の屋外施設

門、囲障等、駐車場・自転車等駐車場

# 第7章 構造設計

## 第1 基本的事項

安全性能、耐久性能

## 第2 上部構造

建物形状、鉛直力に対する設計、地震・風による水平力に対する設計、積雪に対する設計、洪水・高潮・津波に対する設計、その他

## 第3 基礎

共通事項、鉛直力に対する設計、水平力に対する設計

## 第4 既存施設の耐震化推進

優先的な耐震化対策、耐震化推進計画の策定、非構造部材等の耐震化対策、質的向上への対応

## 第5 その他

建物付設物、渡り廊下、屋外施設

## 第8章 設備設計

### 第1 基本的事項

安全性、信頼性、機能性、利便性、効率性、快適性

### 第2 照明設備

共通事項、室内照明設備、屋外照明設備

### 第3 電力設備

コンセント、受変電設備・自家発電設備等

### 第4 情報通信設備

映像系設備、音声系設備、情報系設備

### 第5 給排水設備

給水設備、排水設備

### 第6 空気調和設備

共通事項、換気設備、冷暖房設備

### 第7 防災設備

### 第8 その他の設備

昇降機設備、廃棄物処理施設

## 第9章 防犯計画

### 第1 基本的事項

全体的な防犯計画、視認性・領域性の確保、接近・侵入の制御、定期的な点検・評価の実施、防犯設備等の積極的な活用

### 第2 敷地境界及び敷地内部の防犯対策

施設配置、門、囲障、外灯、植栽、駐車場・自転車等駐車場

### 第3 建物の防犯対策

受付、窓・出入口、避難経路

### 第4 防犯監視システムの導入

設置目的・場所、出入管理、侵入監視、監視体制への配慮、夜間・休日の機械警備

### 第5 通報システムの導入

通報装置、連絡システム

### 第6 その他

学校施設の開放時の留意点、複合施設の場合の留意点、通学路の安全性の確保

# 中学校施設整備指針(平成28年3月)〈概要〉

## 第1章 総則

### 第1節 学校施設整備の基本的方針

高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備、健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保、地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

### 第2節 学校施設整備の課題への対応

#### 第1 子供たちの主体的な活動を支援する施設整備

多様な学習形態・弾力的な集団による活動を可能とする施設、情報環境の充実、理科教育の充実のための施設、国際理解の推進のための施設、総合的な学習の推進のための施設、特別支援教育の推進のための施設、義務教育学校等における施設、中高一貫教育校における施設

#### 第2 安全でゆとりと潤いのある施設整備

生活の場としての施設、健康に配慮した施設、地震・津波等の災害に対する安全性の確保、安全・防犯への対応、施設のバリアフリー対応、環境との共生、カウンセリングの充実のための施設

#### 第3 地域と連携した施設整備

学校・家庭・地域の連携協力、学校開放のための施設環境、複合化への対応

### 第3節 学校施設整備の基本的留意事項

総合的・長期的な視点の必要性、施設機能の設定、計画的な整備の実施、長期間有効に使うための施設整備の実施、関係者の参画と理解・合意の形成、地域の諸施設との有機的な連携、整備期間中の学習・生活環境の確保

## 第2章 施設計画

### 第1節 校地計画

#### 第1 校地環境

安全な環境、健康で文化的な環境、適正な面積及び形状

#### 第2 周辺環境

安全な環境、教育上ふさわしい環境

#### 第3 通学環境

通学区域、通学経路

### 第2節 配置計画

#### 第1 全体配置

校地利用、配置構成

#### 第2 校舎・屋内運動施設

建物位置、建物構成

#### 第3 屋外運動施設

施設位置、施設構成

#### 第4 その他の施設

門、屋外教育環境施設、緑地、サービス施設、その他

## 第3章 平面計画

### 第1 基本的事項

空間構成、動線等

### 第2 学習関係緒室

共通事項、普通教室、多目的教室、特別支援学級関係室、通級による指導のための関係室、特別の支援を必要とする児童のための指導上必要なその他の空間、特別教室、図書室、その他の共通学習空間、教材・教具の作成・収納空間、その他の学習関係緒室

### 第3 屋内運動施設

共通事項、屋内運動場、武道場、屋内プール

### 第4 生活・交流空間

共通事項、ホール・ラウンジ等、食堂・ランチルーム等、調理室・配膳室等

### 第5 共通空間

昇降口、便所、廊下・階段等、ロッカースペース、その他

### 第6 クラブハウス(保護者や地域住民との連携協力の場)

共通事項、地域・学校連携促進型のクラブハウス、体育施設開放促進型のクラブハウス

### 第7 児童生徒地域交流施設

共通事項

### 第8 講堂

共通事項

### 第9 管理関係室

共通事項、教職員緒室、保健室、受付、倉庫・機械室等

## 第4章 各室計画

### 第1 基本的事項

高機能かつ柔軟な計画、総合的な計画、情報環境の充実、学校開放、安全・防犯対策、複合化・高層化への対応、学校用家具

### 第2 学習関係緒室

共通事項、普通教室、多目的教室、特別支援学級関係室、通級による指導のための関係室、特別の支援を必要とする児童のための指導上必要なその他の空間、理科教室、音楽教室、美術教室、技術教室、家庭教室、外国語教室、視聴覚教室、コンピュータ教室、図書室、特別活動室、教育相談室(心の教室)、進路資料・指導室、放送室、教材・教具の作成・収納空間

### 第3 屋内運動施設等

共通事項、屋内運動場、武道場、屋内プール

### 第4 生活・交流空間

共通事項、ホール・ロビー・ラウンジ等、食堂・ランチルーム等、調理室

### 第5 共通空間

昇降口・玄関等、便所・手洗い・流し・水飲み場等、生徒更衣室等、廊下・階段等

### 第6 クラブハウス(保護者や地域住民との連携協力の場)

共通事項、ミーティング室、更衣室・ロッカー室等、便所・手洗い等、その他

### 第7 児童生徒地域交流施設

共通事項、宿泊室等

### 第8 講堂

共通事項、ホール、附属施設

※下線部は、小学校施設整備指針との相違点を示す。

## 第9 管理関係室

共通事項、校長室、職員室、保健室、事務室、受付、主事室、会議室及び応接室、職員用更衣室及び休憩室、PTA室、便所・手洗い等

# 第5章 詳細設計

## 第1 基本的事項

安全性、機能性、快適性、耐用性

## 第2 内部仕上げ

共通事項、材質、天井・壁等、床

## 第3 開口部

共通事項、窓、出入口、換気口等

## 第4 外部仕上げ

共通事項、材質、屋根・外壁等

## 第5 学校用家具

共通事項

## 第6 その他

屋上、バルコニー・テラス・吹抜け、屋内プール、手すり

# 第6章 屋外計画

## 第1 基本的事項

教育的環境の向上、総合的な計画、地域社会への貢献

## 第2 屋外運動施設

共通事項、フィールド・トラック、コート、屋外プール

## 第3 屋外教育環境施設

共通事項、屋外運動広場、屋外集会施設、屋外学習施設

## 第4 緑地

共通事項、樹木、植え込み、芝生、花壇、生け垣

## 第5 その他の屋外施設

門、囲障等、駐車場・自転車等駐車場

# 第7章 構造設計

## 第1 基本的事項

安全性、耐久性能

## 第2 上部構造

建物形状、鉛直力に対する設計、地震・風による水平力に対する設計、積雪に対する設計、洪水・高潮・津波に対する設計、その他

## 第3 基礎

共通事項、鉛直力に対する設計、水平力に対する設計

## 第4 既存施設の耐震化推進

優先的な耐震化対策、耐震化推進計画の策定、非構造部材等の耐震化対策、質的向上への対応

## 第5 その他

建物付設物、渡り廊下、屋外施設

※下線部は、小学校施設整備指針との相違点を示す。

## 第8章 設備設計

### 第1 基本的事項

安全性、信頼性、機能性、利便性、効率性、快適性

### 第2 照明設備

共通事項、室内照明設備、屋外照明設備

### 第3 電力設備

コンセント、受変電設備・自家発電設備等

### 第4 情報通信設備

映像系設備、音声系設備、情報系設備

### 第5 給排水設備

給水設備、排水設備

### 第6 空気調和設備

共通事項、換気設備、冷暖房設備

### 第7 防災設備

### 第8 その他の設備

昇降機設備、廃棄物処理施設

## 第9章 防犯計画

### 第1 基本的事項

全体的な防犯計画、視認性・領域性の確保、接近・侵入の制御、定期的な点検・評価の実施、防犯設備等の積極的な活用

### 第2 敷地境界及び敷地内部の防犯対策

施設配置、門、困障、外灯、植栽、駐車場・自転車等駐車場

### 第3 建物の防犯対策

受付、窓・出入口、避難経路

### 第4 防犯監視システムの導入

設置目的・場所、出入管理、侵入監視、監視体制への配慮、夜間・休日の機械警備

### 第5 通報システムの導入

通報装置、連絡システム

### 第6 その他

学校施設の開放時の留意点、複合施設の場合の留意点、通学路の安全性の確保